

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成29年 7月 28日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県浦安市美浜1丁目9番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役 吉岡 滋泰 電話 047-350-8829
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	
適 用 範 囲	京都ブライトンホテル株式会社（京都ブライトンホテル）	
導 入 年 月 日	2005年10月1日	
認 証 番 号	KES1-0341	
基 本 方 針	①環境汚染の予防・環境保護を推進する ②環境関連の法順守 ③電力使用量削減・一般ゴミ排出量の削減・客室エコ清掃への取り組み ④環境啓発活動の展開 ⑤地域活動への参加	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	電力使用量削減・・・△5%削減（H22年比） 一般ゴミ排出量削減・・・前年比3%削減 客室エコ清掃への取り組み・・・実施率25%以上	
目標を達成するための取組の内容	電力使用量削減・・・空調運用ルール見直し（間欠運転、温度設定） 照明点灯時間見直し 機械設備の運転時間見直し 客室チェックイン前での遮光カーテンの使用 一般ゴミ排出量削減・・・正しい分別廃棄による一般ゴミ廃棄量の削減 客室エコ清掃への取り組み・・・アテンションカードの設置	
目標を達成するための取組の進捗状況	電力使用量削減・・・空調設定温度（夏季27℃、冬季22℃）の遵守 一般ゴミ排出量削減・・・オフィス・厨房などで分別容器を設置し、分別回収を強化 客室エコ清掃への取り組み・・・アテンションカードを客室へ設置	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画どおりに取り組む事ができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の順守状況について、年1回（4月）に確認を実施。これまで違反等は無い。 改正フロン抑止法への対応を新たに始める。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価、見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。